

かすみがうら市教育委員会 9 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 3 0 年 9 月 2 7 日 (木)

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川原場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	齋 藤 明
学校教育課総務担当係長	阿 部 佳 子

6 協 議 事 項

なし

7 会 議 の 大 要

開会 午後 2 時 00 分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長よりしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、9月の定例教育委員会を開催いたします。

会議次第に沿って進めさせていただきます。会議次第3の「教育長職務代理者の指名」についてでございます。現在の職務代理者は、田澤教育委員さんでございますが、その教育委員の任期が、9月30日まででございます。先の市議会第3回定例会におきまして、田澤教育委員さんの選任同意案が提出され、議会にて承認されました。田澤教育委員さんの新たな任期は10月1日から4年間となります。ご報告させていただきます。

さて、教育長職務代理者の指名につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されております。つきましては、10月1日から新たに教育長職務代理者を指名する必要があります。

それでは教育長職務代理者を指名いたします。田澤教育委員を教育長職務代理者に指名いたします。

田澤教育委員さんにつきましては、現在も教育長職務代理者としてご活躍いただいておりますが、引き続き教育長職務代理者をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

委員：（教育長職務代理者 あいさつ）

教育長：次に「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。（9月の教育長事務報告、内容省略）
ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

教育長：特にございませんか。

ないようでしたら、本日は協議案件がございませんので、事業報告及び事業計画の事項に入りますが、平成30年第3回市議会定例会一般質問に教育委員会に関する質問がございましたので、一般質問に関しての報告を教育部長より説明をお願いいたします。

教育部長：平成30年第3回市議会定例会が、9月4日から19日まで16日間にわたりまして開催されました。その中で9月5日から7日までの3日間で一般質問が行われまして、全部で7名の議員からの質問がございました。

そのうち教育委員会に関する質問と答弁につきましてご説明をさせていただきます。

3名の議員からご質問がございました。まず川村議員でございますが、内容といたしましては「学校における働き方改革について」の内容について4点のご質問がございました。1点目のご質問でございますが、現在の働き方改革における市の対応状況についてご質問がございました。答弁といたしましては、勤務時間における意識改革と時間外勤務の抑制のための措置といたしまして、市内公立小・中学校において、日直等を配置しない学校閉庁日を設定し、ICTやタイムカード等による勤務時間の把握、集

計システムの構築など学校業務改善に関する部分につきましては、市校長会における訓話による徹底と、計画訪問や管理訪問などの学校訪問時に、取り組み状況の確認を実施した。併せまして運動部活動の適切な活動時間や休養日の設定を行うためのガイドラインとして、かすみがうら市運動部活動の方針を策定した旨を答弁いたしました。

続きまして2点目でございます。文科省事務次官から都道府県教育長等に対しまして通知されました「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」という文書に関しまして、かすみがうら市の学校教育行政におきましても、関わり方はどのようなものかというご質問をいただきました。答弁といたしまして、現在進めている学校事務の共同化、学校が教育活動に専念するための支援体制の構築、業務改善といたしまして1つ目が各種調査、会議等の精選等によるあり方の見直し。2つ目、公務分掌、学校行事の見直し。3つ目、教員と事務職員等の役割分担の見直しとICT機器活用の推進。また、業務改善を図るため教職員一人一人の意識改革を行ってまいりますと答弁いたしました。

3点目でございますが、「小・中学校教員の時間外勤務等の勤務実態の推移及び霞ヶ浦地区における学校統合前後の勤務実態について」のご質問がございました。答弁といたしましては、平成29年度に実施いたしました、かすみがうら市教職員退勤時刻等調査の調査内容をご説明するとともに、霞ヶ浦地区の小中学校に関しましては、その調査結果が3校とも市全体の傾向と大きな差は無かったことから、統合前後の極端な差は見られないものと考えられると答弁いたしました。

続きまして4点目、「今後の具体的な取り組みについて」ご質問がございました。答弁といたしましては、各学校が業務改善を一律で行うためのガイドラインとして、学校現場における業務改善に向けた取組方針の策定を検討していくと共に、各種ICT機器の利用に係る調査検討を引き続き行っていくとの答弁となりました。

次に設楽議員からご質問がございました。まず「地区公民館とあゆみ祭りに関する要望書について」のご質問になります。6月の第2回定例会に引き続いての質問になります。地区公民館に関する要望に対してのこれまでの経過と対応策について、ご質問がございました。答弁といたしましては、去る5月28日に開催をいたしました霞ヶ浦中地区公民館支館長副支館長主事会議におきまして、名称変更について協議を行いました。その結果、意見が分かれまして、各支館において、それぞれ持ち帰り、内容等協議を行っていく結果となりましたことをご説明させていただき、今後につきましては、引き続き同会議の中で協議をしていくという答弁になりました。

続きまして、「霞ヶ浦地区の道路及び公共交通行政について」という大項目の中で、スクールバスの運行と開始5年後の運行についてのご質問がございました。答弁といたしましては、中学校が平成26年度より、小学校が平成28年度より運行を開始しております。保護者からの利用申込実態に基づき、最適な運行ルートにて運行をしていると共に、これまで柔軟な対応をするために運行基準の改正を適宜実施してまいりました。中学校スクールバスにつきましては現在、在学中の保護者と来年度入学予定の保護者に対しまして、アンケート調査を実施しているところです。その内容結果を踏まえまして、必要な見直しを実施してまいりたいという答弁になりました。また併せまして中学校スクールバスの有料化についてのご質問がございまして、これにつきましてもアンケートの結果を踏まえまして、小学校のスクールバスとの兼ね合いなども含め、今後、検討してまいりた

い旨の答弁といたしました。

続きまして、「小中一貫教育を軸とした教育環境の整備－霞ヶ浦南小学校放課後児童クラブ改善について」という大項目の中で、小中一貫教育を軸とした教育環境の整備についてご質問をいただきました。その中で方針決定後の経過についてのご質問がございました。答弁といたしましては、統合予定小学校、千代田中学校、下稲吉中学校、霞ヶ浦中学校におきまして、小中一貫教育に係る説明会を実施した旨のお答をいたしました。平成29年度におきましては、市小中連携推進委員会を中心に、中学校区ごとの小中連携・小小連携を推進するとともに、小中一貫教育基本方針を策定いたしました。平成30年度からは、小中一貫教育推進委員会として、市内全小中学校における小中一貫教育の協議を毎月実施している旨のお答えをしております。また、義務教育学校の特認校についての基本計画につきましてご質問をいただきました。こちらにつきましては、千代田中地区統合小学校は、小中一貫教育基本方針に基づき義務教育学校とし、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関わらず、市内のどこからでも就学を認められる特認校制を実施していきたいと考えております。今後の予定といたしましては、平成30年度、31年度は、学区審議会の協議・検討を経まして必要な例規等の整備を行ってまいります。平成32年度、33年度には、特認校の周知を開始し、入学・転入学の受け付けを実施、その経過を経まして平成34年度に開校となるよう手続きを進めてまいります旨の答弁といたしました。続きまして、義務教育学校のコミュニティスクールの基本計画につきましてご質問がございました。コミュニティスクールでございますが、学校運営協議会制度を取り入れている学校のことでございまして、市では小中一貫教育基本方針の中で、地域・家庭との連携協力を強化するとともに、学校運営協議会制度の取り組みについての調査研究を今後行ってまいりますと答弁いたしました。また、目指すべき姿を保護者や地域住民と共有し、子どもたちの豊かな学びと育ちを地域ぐるみで支えられるよう中学校区ごとに説明会等を開催するとともに、教育委員会といたしまして、平成34年度の小中一貫教育の完全実施を経た後、学校運営協議会の導入を視野に検討を進めていくという答弁といたしました。

続きまして、佐藤議員からのご質問でございます。まず「教育・子育て支援について」の大項目の中で、7月27日付、文科省報告書で平成29年度学校給食費無料化等の実施状況及び完全給食の実施状況調査を発表しました。これが各都道府県に送付されまして、その内容の見解を含めた給食費の無料化につきましてご質問がございました。答弁といたしましては、この調査は全国1740自治体を対象に文科省が行ったもので、その中で給食費の完全無償化を行っている自治体は4.4%で、うち93.4%が町村であり、その全てが人口3万人未満で、その中でも人口1万人未満の自治体が73.7%を占めております。無償化に至った経緯としましては、首長の公約、議会における議論、PTAからの要望などによりまして、その目的は定住・転入の促進、保護者の負担軽減、少子化対策などとなっております。給食費無償化は小規模な自治体が、児童生徒のいる家庭支援、子供や人口の増加を期待した個々の自治体におけるそれぞれの施策の一つであると考えておりますと答弁してございます。また併せまして、学校給食の無償化につきましては、継続的な財源の確保が困難な状況であることなどから、現時点においては実施する時期ではないとご答弁とさせていただきます。続きまして、2点目として学校給食費の公会計への移行についてですが、こちら6月の議会の一般質問に続いてのご質問でございます。答弁といたしましては、今後、国から示されるであろうガイドラインや、既に導入している他自治体の事例なども参考としながら、検討してま

いりたいと考えておりますとの前回同様のご答弁となりました。

続きまして「大阪北部地震及び西日本大雨洪水災害について」の大項目の中で、ブロック塀の総点検についてのご質問がございました。お答えといたしましては、去る6月18日に発生いたしました大阪府北部地震により、小学校プールのブロック塀が倒壊し、女子児童が挟まれ亡くなるという事故を受けまして、事故の報道後速やかに市内の全小中学校に対しまして、安全点検の実施を指示したところでございます。その結果といたしましては、早急に安全対策が必要なブロック塀等はありませんでした。今後といたしましても、施設の安全点検を徹底いたしまして、健全な維持管理を徹底してまいりますとお答えさせていただきました。一般質問に対する答弁につきましては、以上でございます。

教 育 長 : ただ今の報告について、何かご質問ございませんか。

委 員 : 設楽議員の質問に対する回答のなかで、千代田中学校区の義務教育学校は、通学区とかは関係なく、どこからでも受け入れるという意味ですか。

教 育 部 長 : はい。義務教育学校として、基本的には通学区はございますが、そこに固定させず、特認校として市内の他の学区からも受け入れを行うということになってございます。

教 育 長 : 特認校にするにあたって、学区審議会の下承が必要になってきます。ですから学区審議会を30年度から31年度に開催し、教育委員会でそれを提案し協議していただき、下承していただいた上で特認校を開設する承認を得られ、スタートできる運びとなります。平成34年の開校ですから、遅くとも32年度中には、特認校にすることを承認していただき、33年度には市内の全世帯に周知し、33年度末には下稲吉中学校区、霞ヶ浦中学校区からの児童生徒の受け入れを確定させるという作業に入る予定で進めて行くこととなります。

委 員 : もう1点お伺いしますが、運動部活動について、働き方改革の説明がありましたけれども、具体的に市の方針としてはどういうことになるのですか。

教育指導室長 : 7月の教育委員会定例会でご提案させていただきましたが、概要といたしまして、活動時間は週16時間未満にすると国の方針に則っております。平日においては週1日、必ず休養日を設け、土日においてもどちらか一方を休養日に設定します。ただし大会等で土日に跨る場合には、平日の方に1日分をスライドして、週当たり16時間以内を厳守するというところで市の方針で定めております。

委 員 : かすみがうら市では今まで月曜日は休養日でしたが、土日においても、どちらか一方を休養日にする、そして放課後の活動については、1日2時間程度を超えないようにするということですね。そうすると実際には霞ヶ浦中など部活動でかなりの成績を挙げているので、時間が足らなくなると思います。けれども、指導者である学校の先生の働き方改革のこともあるので、それ以上はやらないということですが、例えば部活動が終わった後に地域の誰かが教えることも可能なのでしょうか。

教育指導室長 : 運動部活動の方針に関しましては、あくまでも学校教育の中での方針で

ございますので、それ以外の生涯教育的なものや地域のスポーツクラブ等
に関しての規定を設けているわけではないので、そちらに関しては何も言
えない状況でございます。また、委員ご指摘のとおり、働き方改革がこの
方針の策定される経緯の一つの流れではございましたが、もう一つとし
て、子供たちの燃え尽き症候群（バーンアウト）を防ぐという趣旨を踏ま
えて、国の方で策定されてきた経緯もございますので、その点も踏まえ
て、短時間で効果的な練習法を主に、指導室としても各中学校の方に指
導・助言を行っているところでございます。

委 員：今はそういうことを進めていくのが時代の流れだと思います。文科省の
事務次官の通達もありましたし、県からも通達がありましたので、市の方
でそれを受けて策定したと思いますが、いろいろな部活動で子供たちや親
から不平不満が出ないように、学校とよく協議していただきたいと思いま
す。

教 育 長：それでは委員の要望として適切に対応していくことで、お願いしたいと
思います。他に何かございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長：質問がないようなので、次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

生涯学習課の事業報告、計画及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

歴史博物館の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

図書館の事業報告及び計画を説明
（９月の事業報告及び１０月の事業計画、内容省略）

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 9月3日に「市内全校 シェイクアウト訓練実施」とあるのですが、シェイクアウト訓練というと通常の防災訓練よりもSNS等を活用して、自発的・自主性が尊重されるみたいなことが一般的に言われるのですが、実際に学校の方で防災訓練からシェイクアウト訓練になって何か変わったようなところはあるのでしょうか。

教育指導室長 : シェイクアウト訓練が実施に至った経緯ですけれども、総務課から市全体で取り組み、学校の方にも協力していただきたいという話から始まりました。一学期中に各学校に周知徹底し、避難経路の確認等を行い、時間を合わせて実施いたしました。大きく変わったところは特にはないのですが、意識的に市全体で防災に対する活動を行っていることが、子どもたちに周知できたので、もしもの時の心づもりは少し育ってきたのではないかと思います。

教 育 長 : その他、何かございますか。

委 員 : 生涯学習課の10月31日の「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」と教育指導室の10月31日の「かすみがうら市保幼小接続のための研修会」というのは、同じ研修会ですか。

生涯学習課長 : 同じ研修会となります。

委 員 : この研修は、どのようなメンバーが参加されるのですか。

教育指導室長 : 市内の幼稚園・保育所の代表の先生方と小学校の低学年の保幼小接続の担当職員との研修会となります。県でアプローチカリキュラムと小学1年生からのスタートカリキュラムというのを設定しておりますので、保幼小の接続が上手くいくような指導事例、実践提案の共有等を行う予定であります。

委 員 : 市の方からは教育委員会以外の課からも参加があるのですか。

教育指導室長 : 子ども家庭課が関わっているのかということだと思うのですが、確認次第、ご報告いたします。

委 員 : 幼稚園と保育所の担当課が違うので、教育委員会と子ども家庭課との連携が、こういった機会を通じて深まれば良いと思っております。

教 育 長 : その他ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質問がないようなので、次のその他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

(報告事項等なし)

教 育 長 : その他の事項、特になければ次回の定例教育委員会の日程を決めたいと

思います。

次回の定例教育委員会は10月31日（水）午前9時から、あじさい館で行いたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 : それでは、そのようにいたします。

以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉 会 午後3時13分